



情報(第 144号)



令和3年12月20日

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2 階
銀座社会保険労務士法人 社会保険労務士 吉国 智彦/和田 秀夫
TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565
E-mail:ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp
URL:<https://ginza-syaroushi.com/>

治療と仕事の両立支援(その2)

今号は「治療と仕事の両立支援」の 2 回目として、事業者が準備すべきことや心構えなどを解説します。

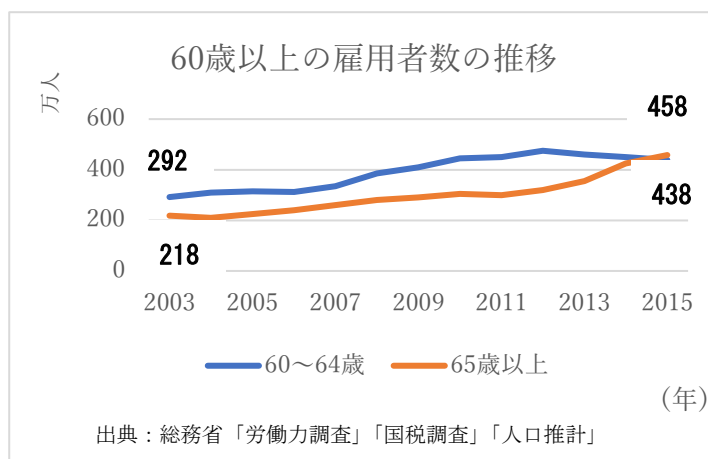


1 両立支援の必要性

前号では、がんを例に疾病を抱える労働者の状況についてグラフを用いて説明しました。今回はまず、60 歳以上の雇用者数の推移をみてみましょう。

右のグラフをみると、2015 年度は 2003 年度との比較で、60～64 歳が 1.5 倍、65 歳以上が 2.1 倍となっています。また、いわゆる有病労働者は、年齢を重ねるにつれて増加することは間違いないところです。

つまり、これからは企業での両立支援体制を構築することが課題、かつ、必要不可欠なのです。



2 事業者による適切な措置

労働安全衛生法第 66 条の 5 では、事業者による労働者の健康確保対策に関する規定が定められています。具体的には、事業者は、医師や歯科医師の意見を勘案し、必要あるときは当該労働者の実情を考慮して、①就業場所の変更、②作業の転換、③労働時間の短縮、④深夜業の回数の減少等の措置を講じなければならないことが規定されています。

3 両立支援のメリット

昨今、大変な人手不足で、今後もこの傾向は続きます。労働者に選ばれる企業として環境整備をしていく視点が重要です。

治療と仕事の両立支援は、これからの事業者の必須課題であるとともに、次のメリットがあり、選ばれる企業に寄与します。

(1) 事業者のメリット

労働者が治療と仕事の両立を図るための事業者による取組みは、①労働者の健康保持、②継続的な人材の確保、③労働者の安心感・モチベーションUPによる生産性の向上、④健康経営の実現、⑤多様な人材の活用による組織の活性化、⑥企業の社会的責任の実現、⑦労働者のワークライフバランスの実現、といった意義があります。

(2) 労働者のメリット

一方、労働者側にとっては、①治療に関する配慮が行われることによる病気悪化の防止、②治療を受けながらの仕事の継続、③安心感やモチベーションの向上、

④収入が得られること、⑤働くことによる社会への貢献ができます。

4 両立支援を行うための環境整備

事業者が両立支援を実施するにあたっては、事前に準備すべき事項がありますので、スムーズに進めるためのポイントをご紹介します。

(1) 基本方針の表明及び周知

両立支援の基本方針や具体的な対応方法などのルールを作成します。また、全ての労働者に周知することで、両立支援の必要性や意義を共有し、治療と仕事を両立しやすい職場の空気を作ります。

(2) 研修等による意識啓発

当事者やその同僚となりうる全ての労働者、管理職に対して、研修などを行い、意識啓発を図ります。

(3) 相談窓口の明確化

治療と仕事の両立支援は、労働者からの申し出がきっかけとなります。労働者が安心して相談や申し出ができるように社内窓口を明確にしておきます。社会保険労務士を外部窓口としておくことも有効です。

(4) 制度・体制の検討、整備

治療に配慮するために、休暇制度（時間単位年次有給休暇、病気休暇など）や勤務制度（フレックスタイム制、短時間勤務、テレワークなど）などを実情に応じて検討し、就業規則を整備します。

5 留意点

両立支援を進めるにあたって、特に留意することをピックアップします。

(1) 労働者の配慮と取組み

可能な限り就労によって増悪しないよう、相当業務の変更や転換、時間外労働の削減等の配慮をし、労働者本人は、主治医の指示に基づき治療を受け、適切な生活を守ることが必要です。

(2) 個人情報の保護

両立支援を行うための症状、治療の状況等の疾病に関する情報が必要となることは、これを事業者が本人の同意なく取得してはなりません。取り扱う者の範囲や第三者への漏洩の防止も含めた適切な情報管理体制の整備を必要とします。

(3) 就業規則

以上の取組として、病気治療、休職、復職等について、就業規則が整備されていることが前提となります。この機会に見直しを行いましょう。

当法人では「治療と仕事の両立支援」をサポートいたします。

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2 階
銀座社会保険労務士法人 社会保険労務士 吉国智彦/和田秀夫
TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565
E-mail:ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp
URL: <https://ginza-syaroushi.com/>